

病児・病後児保育事業の実施場所の変更について

1 概要

現在、市立千歳市民病院の敷地内にある千歳こどもデイケアルームで、委託により実施している病児・病後児保育事業実施業務について、令和7年度から、実施場所を変更して実施する。

【実施場所】

施設名	所在地
千歳こどもデイケアルーム大和 ふくろうの森	千歳市大和4丁目3-11 (ケアハウス千歳ふくろうの園敷地内／指宿公園側)

【利用定員等】

(1日当たり)

現 在	変更後
3 名 (約 62㎡)	5 名 (約 124㎡／隔離対応可)

2 病児・病後児保育事業とは

本事業は、病気療養中又は回復期にある児童で集団保育が困難な場合に、当該児童を病児・病後児保育施設で一時的に預かるものであり、当該施設では、看護師等及び保育士が利用児童の健康状態を確認しながら保育を行うものであって、保護者の子育て及び就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的とするもの。

3 病児・病後児保育事業の現状等

病児・病後児保育事業は、本市の保育利用児童（学童クラブを利用する児童は小学校3年生まで）の全員が利用する可能性があるにもかかわらず、それに対する利用定員が少ないのが現状である。

働き方の見直しにより、子の看護のために仕事を休むことが当たり前ができる社会を目指すべき一方で、現に欠勤することが困難な状況にある保護者もいるところ、国の「こども未来戦略」に係る「加速化プラン」においても、育児期を通じた柔軟な働き方の推進に関し、「こどもが病気の際などに休みにくい等の問題を踏まえ、病児保育の拡充」の必要性について言及しているところであり、本市においても、利用定員を増員するなど、より充実させていくことが課題であった。

【参考】令和5年度実績

申込者数633人－キャンセル数271人

＝利用者延べ人数362人／開所日数206日